

Ⅱ 市民協働へ向けて

1. 市民協働の基本的な考え方

「共助」の可能性と新たな「公助」のあり方を最大限に引き出していくためには、市民協働の基本的な考え方を踏まえることが大切です。ここでは市民協働の基本的な考え方を、次の6つにまとめて記すことにします。市民協働の具体的展開の中でも、この基本的な考え方は常に立ち返って考えるべき原点となります。

① 市民の生活実態を知る

市民協働を進めるためには、異なる価値観を持つ市民が各々に生活を営んでいるという現実を知ることが必要であり、それぞれに抱えている境遇を配慮し、相応しい形で問題を共有していくことが重要とされます。

② 市民の自立性を尊重する

市民が相互に協力して活動できることについては、その自立性と独自性を尊重し、またそれが可能となる情報の共有と参加の機会を多様な形で充実させていくことが必要となります。

③ 日常生活が既に参加である

市民協働は、市民が日常生活を様々な形で営んでいるということから既に始まっているのであり、その中から自分に関わることを見出し、自分にできることを実践し、できないことを補完し合っていくことによって展開していくものです。

④ 開かれた公共空間を実現する

相互協力や支援が必要とされる事柄に関して、市民協働における個々の主体は、開かれた討論を通じて相互の理解と目的の共有を図り、地域に存在する様々な資源（人材・資金・物資な

ど)を創造的に活かしていくことが期待されます。

⑤ 市民と行政との適切な役割分担を見出す

市民と行政は、お互いの特性を十分に理解・尊重し、それぞれの長所・短所を認め合うことによって、従来の関係を漸次的に見直すとともに、現実に即した適切な役割分担と、自立・支援・協力関係を育んでいくことが求められます。

⑥ 文化の成熟を通じて自治は発展する

個々の多様な活動と市民協働を通じた実践が、市民文化や地域文化を成熟させていくのであり、そうした展開が新たな市民協働の展開と市民自治の可能性を切り開いていく、という持続的な発想と活動が求められます。

市民協働は、このように市民一人ひとりの日常生活が多様な形で営まれているという現実そのものに根ざすものであり、個々の多様性の尊重とそれらを支えている地域資源の共有を創造的に実践していく営みから導かれるものです。そうした「文化創造」の自覚的な営みとして、個人が家族・諸団体・地区・地域社会など複数の場面において自立的に活動することを最大限に配慮し、単独でできない事柄や共通目的として掲げるべき事柄を多様な市民協働の主体が相互に協力して取り組んでいくことが、市民協働の基本的な考え方です。

こうした考え方は、次頁の図2-1にあるような流れと行動原則に従って具体化されていきます。この行動原則を踏まえることによって、市民協働が検討・実践され、究極的には市民自治の具体化に結びついていくわけです。

【市民協働の背景（→社会的課題）】

- | | |
|------------------|--------------------|
| (1) 地域問題の多様化・複合化 | (2) 新しい市民参加スタイルの確立 |
| (3) 市民自治領域の拡大 | (4) 厳しい財政状況 |
| (5) 市民社会の成長 | (6) 現場の意識と行政の対応のズレ |

【市民協働推進のための5W1H（→課題解決のための備え）】

- | |
|--|
| ①市民協働の関係者（who：誰）
市民（個人や家族、町会・自治会、NPO、ボランティア団体などの市民活動団体、企業、学校等）、議会、行政といった多様な主体 |
| ②市民協働の精神（how：どのように）
それぞれの社会的役割と責務を認識し、互いの持つ特性を尊重しつつ、協力・連携し合い |
| ③市民協働の目的効果（where、why、when、：どこ（を対象に）、なぜ、いつ）
市民福祉の増進に向けた、地域交流の活性化や地域における課題の解決及び将来的な発展に向けて |
| ④市民協働の取り組み（what：何を（するか））
創造的かつ持続的に取り組む → 《市民協働の実践の拡がりと蓄積》 |

市民自治の具体化・自治体の自立（→市民協働がもたらす効果）

図2-1 市民協働の流れと行動原則

2. 「自治のルール」の確立

こうした基本的考え方を具体化していくためには、市が市民の信託に基づく基礎自治体としての役割を果たすことが求められていきます。分権型社会においては、もっとも住民に身近な自治体たる市が県や国に対して優先することが基本とされることから、市民が選出した首長と議会によって運営される自治体政府の確立と、その運営に必要なルールと仕組みの整備が要請されていきます。自治体の自己決定の幅が拡大する中で、市民・議会・行政の役割を明確にすることは必須の課題と言えます。

市の自治は、市民の意志と責任に基づくとともに、市民が望む地域社会の実現と行政の運営を目指すことを基本理念とするものです。ここには、市民の市政への参加の権利・情報を共有する権利・公共サービスを等しく受ける権利、ならびに公共サービスに要する費用の負担などの責務、および、これらの権利保障と市民の信託に応じた福祉を実現するための、首長や議会の責務と役割および市政運営の原則を明確に定めた「自治のルール」が求められます。

具体的には、上述したような基本理念と基本原則を包括する最高規範たる自治基本条例の策定と、個別的な手続きや調整を規定した市民参加条例・市民協働条例など関連法の策定が必要になります。また、合わせて情報公開・行政手続・法務原則・住民投票・地域組織・職員機構・監査原則・危機管理などの検討、さらには個別具体的な原則・規則・要綱の見直し・作成・条例化を検討していくことも求められます。その策定順序は自治体の置かれた状況に応じて判断されるものですが、長期的な視野に立脚しながら、それぞれを順次検討し、状況に即しながら実現させていくことが重要です。

こうした自治のルールが整備されて、はじめて市民・議会・行政の各主体は市民協働を実行可能なものにしていくことができます。逆に、こうした行政活動の普遍原則の整備を怠る自治体は、益々複雑多岐にわたる市民の信託に十分にこたえていくことができなくなっていくと言えます。市民の市政への参加意識が高まりつつある昨今、市民は参加のツールが多面的かつ普遍的に保障されていることを望んでいます。それらを通じて、地域社会の現実と諸問題をどのように認識して課題として設定するか、またいかなる問題解決と方法を求めていくべきなのかということが実質的に明らかになるからです。そうである以上、速やかな検討準備態勢を整えていくことが急務となります。

しかも、こうした「自治のルール」の策定において重要なことは、それらのあり方をめぐる議論が幅広く共有されていくことです。「自治のルール」が確立すれば市民協働が自動的に推進されていくというわけではありません。策定検討段階から市民・議会・行政の各主体が十分な議論を積み重ね、市政の置かれた現状が自覚されていくことが重要です。それらを通じて、自治意識の向上とルールの活用に関する十分な理解が育まれるのであり、そこから可能な範囲での市民福祉の増進へ向けた推進態勢が構築されていくと考えられます。